

なわてふれあい教室運営業務委託公募型プロポーザル審査評価項目及び配点表

評価項目			評価基準	配点	
技術評価	組織体制の評価	①事業者の理念・行動指針	ふれあい教室の運営に対する基本的な考え方として、事業者の理念や方針、児童健全育成の考え方が本事業におけるニーズ等にふさわしい考えとなっているか。	20	
		②受託体制	安定的に受託するための管理運営部門の組織体制・人員体制が適切か。事業（連絡）所の所在地が近接しているか。業務を代行できる保証人を設定しているか、など。	20	
	小計				40
	支援員等の体制に関する評価	①支援員等の人材確保及び資格等	ふれあい教室の運営水準を確実に維持・継続できるか。支援員等の採用手法が具体的で効果的なものになっているか。急な支援員等の欠員が発生した場合にどのように対応するか。現在、本市雇用職員の継続雇用についてどのように考えているか。	20	
			ふれあい教室の運営水準を維持するために、実務経験者や資格保有者等を、十分な人数確保することができるか。	10	
			障がい児及び配慮を必要とする児童の受け入れに対し、子どもや保護者に寄り添った障がい児保育ができる啓発や研修がされているか。また、当該児童を受け入れるにあたっての人員が確保できるか。	10	
		②支援員等の雇用形態及び待遇	支援員等が安心して働くことができる雇用制度や福利厚生制度が講じられているか。また、どのような人事評価のしかた、昇任についての考え方を持っているか。	15	
			適性を見極め、一人一人に合った働き方など、支援員等の能力を生かした運営を行うために、どのような方策をとって適正な配置をとるのか。	15	
		③支援員等の研修計画・指導体制	支援員等の研修に係る具体的な企画内容、実施頻度などの研修計画の取組み、年間スケジュール、指導体制などについてどのように考えているか。また、指導員等のスキルアップや資格取得に対する支援についてどのように考えているか。	10	
		小計			
	事業運営に関する評価	①提案内容の実現方法	学年を越えたふれあい教室における交流や、行事の中で、1人1人の子どもの成長を促す工夫がなされているか。行事の種類が豊富で、趣向が凝らされているか。日常のプログラム内容が充実しているか。	20	
			事業者と各ふれあい教室、並びにふれあい教室相互の情報共有が図れるような体制が確立されているか。	10	
		②危機管理体制	児童の安全（怪我、アレルギー、食中毒、感染症、熱中症等）に十分配慮し、事故を予防するための工夫、マニュアル作成、研修などの方策が講じられているか。	5	
			災害や事故発生などの緊急時に対応できる体制をどのように考えているか。	5	
			個人情報の保護について、プライバシーマークの取得など、具体的な運用や内容が考えられているか。	5	
		③保護者、小学校、地域との連携	保護者との連絡方法や情報交換及び要望や苦情に対して、適切な対応が図れる方策が講じられているか。	10	
			小学校及び放課後子ども教室と良好な関係を築き、円滑な連携をとるための方策がとられているか。	5	
			地域交流が行えるような行事等が設定されているか、または、地域の校庭開放など、地域行事に協力をすることができるか。	5	
		④事業者の独自提案	保育時における児童に対する活動の活性化や、支援員等に対する資質向上への取組み、利用者の利便性向上（昼食配食サービス等）など、具体的で実効性ある提案があるか。ただし、放課後児童健全育成事業と関係のない取組は、評価の対象外とする。	15	
		小計			
	技術評価点 合計				200
価格評価	コストの評価	(1－見積書の金額/予算上限金額)×100点		100	
	価格評価点 合計			100	
総合評価点 合計				300	